



平成28年4月13日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所2号機における 定期安全レビュー（2回目）の評価結果について

当社は、敦賀発電所2号機について、定期安全レビュー※の評価結果をとりまとめました。

今回は、平成18年4月に公表した1回目の評価に次ぐ2回目の評価となり、平成17年4月より平成27年3月までを評価対象期間として実施しました。

今回の評価により、保安活動が継続的に改善され、安全性の維持・向上が適切に図られていることを確認しました。

当社は、本評価結果を踏まえ、これまで実施してきた保安活動を今後とも継続して実施・改善していくことにより、発電所の安全性・信頼性の確保に努めてまいります。

以上

※：定期安全レビューは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下、「実用炉規則」という。）」に基づき、原子炉設置者が原子炉ごとに「原子炉施設における保安活動の実施状況」および「原子炉施設に対して実施した保安活動への最新の技術的知見の反映状況」を定期的（10年を超えない期間ごと）に評価する活動です。

定期安全レビューの実施は、旧実用炉規則の第77条に規定されていましたが、当該条文は、実用炉規則の改正（平成25年12月）に伴い削除されましたが、改正後の附則において、原子炉等規制法第43条の3の29（実用発電用原子炉の安全性の向上のための評価）の初回届出を行うまでは、旧第77条が効力を有することが規定されています。

添付資料 敦賀発電所2号機 定期安全レビュー（第2回）報告書の概要

敦賀発電所2号機 定期安全レビュー(第2回)報告書の概要

1. 評価対象期間

平成17年4月から平成27年3月まで

(参考)前回の評価対象期間 昭和62年2月(運転開始)～平成17年3月まで

2. 評価項目及び評価結果

(1)保安活動の実施状況

以下の8項目の保安活動実施状況について調査した結果、原子炉施設の安全性、信頼性を維持、向上させる仕組みが築かれ継続的な改善が図られており、保安活動を行う仕組みが目的に沿って有効であること、また、今後とも保安活動を行う仕組みが有効に機能していく見通しが得られたものと評価しました。

- 1) 品質保証活動
- 2) 運転管理
- 3) 保守管理
- 4) 燃料管理
- 5) 放射線管理及び環境モニタリング
- 6) 放射性廃棄物管理
- 7) 緊急時の措置及び事故・故障等発生時の対応
- 8) 安全文化の醸成活動

(2)保安活動への最新の技術的知見の反映状況

今回の評価対象期間に得られた軽水炉の安全性・信頼性に関連する重要な技術的知見を「安全研究成果」、「国内外の原子力発電所の運転経験から得られた教訓」及び「技術開発成果」に分類して調査し、これら最新の技術的知見が設備面や管理面に適切に反映され、安全性・信頼性の向上が図られてきていることを確認しました。

(3)確率論的安全評価

従来の定期安全レビューで実施していた「確率論的安全評価」については、昨年11月の新規規制基準への適合性確認審査申請の中で同等な評価を実施していることから、今回は省略しました。

3. 評価過程

敦賀発電所長を統括責任者として、敦賀発電所で評価を実施しました。平成27年1月から評価に係る作業を開始し、評価計画について平成27年度の保安検査において国の確認を受けています。

4. 敦賀発電所2号機の概要

- ・営業運転開始 昭和62年2月17日
- ・運転実績(営業運転開始から平成26年度まで)
 - 累積発電時間 約16.6万時間
 - 発電電力量 約1,923億kWh